

クラブ登録・継続・変更・解散 申込書

区域委員会 事務局行き

申込日 20 年 月

区分	※該当の項目に○を付けてください。		
	新規・継続変更有り・継続変更無し・解散	エフクラブ ・ テーマクラブ	
クラブ名			
テーマクラブのみ記入	※いずれか一つのテーマに○を付けてください。 平和・環境・くらしと福祉・食・店舗・エフコープのビジョン		
連絡係氏名 連絡先	(フリガナ)	TEL ()	—
		FAX ()	—
		携帯 ()	—
会計係氏名 連絡先	(フリガナ)	TEL ()	—
		FAX ()	—
		携帯 ()	—
活動内容 変更・解散時 には理由を記入	※どのような活動をしたいか等、活動を行うにあたっての想いも記入してください。		クラブメンバー人数

<クラブメンバー> ※クラブメンバー全員について記入してください。

	組合員番号	氏名	連絡先
1			TEL () —
	〒 —	住所	
2			TEL () —
	〒 —	住所	
3			TEL () —
	〒 —	住所	
4			TEL () —
	〒 —	住所	
5			TEL () —
	〒 —	住所	
6			TEL () —
	〒 —	住所	
7			TEL () —
	〒 —	住所	
8			TEL () —
	〒 —	住所	
9			TEL () —
	〒 —	住所	
10			TEL () —
	〒 —	住所	

※組合員番号は、りんごカードおよびポイントカードに記載しています。

※組合員3名から登録できますが5名以上をめざしてください。(組合員以外の参加もできますが2/3以上は組合員とします)

※10名を超える場合は別紙(もう1枚「クラブ登録申込書」)に記入してください。

※解散の場合は、クラブ名と連絡系の氏名・連絡先をご記入ください。

※お預かりした個人情報はクラブの活動に関する連絡のために使用いたします。その他の目的には使用いたしません。

受付	説明	事務局	区域委員会
月 日	月 日	月 日	月 日
		(原本保管)	(承認確認)

配達ルート順: 1・2

エフコープ生活協同組合 2024.03更新

クラブを登録する前にご確認ください

項目	エフクラブ	テーマクラブ
役割(目的)	・生協および生協商品に関する学習活動を前提に、自らの興味・関心に基づく活動を行う場として設置します。	・生協および生協商品に関する学習活動を前提に、「エフコープのビジョン」および生協が定める方針に沿った活動、および区域委員会と連携した活動を行う場として設置します。
名称	・エフクラブ△△とし、地域や活動内容にふさわしいものにしてください	・テーマクラブ〇〇とし、地域や活動内容にふさわしいものにしてください
範囲・対象	・エリアにはこだわらず、活動範囲を限定しません	・エリアにはこだわらず、活動範囲を限定しません
開催	・月1回程度の集まりとします	・月1回程度の集まりとします
報告書と会計報告書	・クラブ開催後、報告書を2週間以内に区域委員会に提出します ・半期に一度会計報告書を提出します	・クラブ開催後、報告書を2週間以内に区域委員会に提出します ・半期に一度会計報告書を提出します
主な活動内容	エフクラブは、「エフコープの基本理念」に基づき、次の二つを満たす活動を行います。 (1) 生協および生協商品に関する学習活動 (2) 自らの興味・関心に基づく活動	テーマクラブは、「エフコープの基本理念」に基づき、次の三つを満たす活動を行います。 (1) 生協および生協商品に関する学習活動 (2) エフコープのビジョンおよび生協が定める方針に沿った活動 (3) 区域委員会と連携した活動
募集方法と時期	・いつでもつくることができます ・機関紙「ふれあい」や区域委員会ニュースで案内します	・いつでもつくることができます ・機関紙「ふれあい」や区域委員会ニュースで案内します
任期(登録期間)	・ありません(年度末に継続確認を行います)	・ありません(年度末に継続確認を行います)
人数	・組合員3名から登録できますが、5名以上になるように努力して下さい (組合員以外の参加も可能ですが、2/3以上は組合員とします) ※同一メンバーで複数のクラブは登録できません	・組合員3名から登録できますが、5名以上になるように努力して下さい (組合員以外の参加も可能ですが、2/3以上は組合員とします)
活動費の考え方と金額	・定例の活動費と自主企画のための企画費に分けます ・活動費(半期ごとの振込とします) 人数 × 2,500円 【例：3月迄に登録した場合】5人の場合(半期) 5人 × 2,500円 = 12,500円 <u>10名を超えた場合は10名と同じ金額です</u> ・企画費は、年間30,000円を上限とします ※4月(10月)以降に登録された場合は、半期分を月割での支給となります ※企画とは、地域やより多くの組合員を対象に参加を呼びかける「学習会」「交流会」「産地工場施設見学」等です	・定例の活動費と自主企画のための企画費に分けます ・活動費(半期ごとの振込とします) 人数 × 2,500円 【例：3月迄に登録した場合】5人の場合(半期) 5人 × 2,500円 = 12,500円 <u>10名を超えた場合は10名と同じ金額です</u> ・企画費は、年間30,000円を上限とします
分野別活動推進費	・「組合員活動の手引」に掲載されている分野別活動を推進する活動を支えるために、分野別活動推進費を別途設けます ・希望するクラブは、区域委員会事務長を通して組合員理事会議に申込みます エフクラブは年間50,000円を上限とします。	テーマクラブは、年間100,000円を上限とします。

**※クラブ活動費は、組合員が商品やサービスを利用し、生み出されたお金でまかなわれています。
クラブ活動費・企画費・分野別活動推進費は大切に使いましょう。**